

北海道自家用新聞

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 辻 澤 英 隆
札幌市東区北三〇東一(郵便番号 060-0000)
電話 (011) 721-4578

地方版図柄デザイン発表

国交省5月頃交付開始

国土交通省は「地方版図柄入りナンバープレート」に、5月頃から交付を予定する「十勝」「日光」などの地域デザインを発表した。

事前申し込みを4月頃から受け付けている。現在、73地域で交付されている地方版図柄入りナンバーに、十勝と日光のほか「江戸



川」「安曇野」「南信州」の地域名表示を新たに追加する。十勝ナンバーのデザインは、「十勝の価値満載」をテーマに、十勝地方の自然や名所、特産品を表現した。日光ナンバーでは、日光東照宮(日光市)の陽明門、塩谷町の特産品であるしめ縄と名水百選の認定を受けた尚仁沢湧水の3つを描いた。

このほか、青森県田舎館村を新たに「弘前」ナンバーの対象地域に編入する。

交付手数料のほかに1千円以上を寄付すると「フルカラー版」地方版図柄入りナンバーを選べる。寄付金なしの場合はモノトーン版となる。寄

企業間取引適正化へ改正 政府「下請け」の名称見直しも

政府は、企業間取引の適正化に向けた新たな対策を公表した。取引段階ごとに課題を挙げ、下請法(下請代金支払遅延等防止法)の改正と執行強化などでサプライチェーン(供給網)の深い階層にまで適正な取引を浸透させるのが狙い。価格転嫁を阻む各業界固有の商慣習の一掃にも取り組む。

価格転嫁では、改正下請法で「協議に応じない価格決定」などを禁じる。中小企業庁と公正取引委員会は「下請Gメン」の調査結果を活用するなどして厳正な法執行を行う。勧

告を受けた企業には補助金の不交付や入札参加資格の停止も検討する。このほか「直接の取引先のさらに先まで考慮した価格決定や、それが隅々まで伝わる情報発信」を各業種の所管大臣から完成品メーカーなど「頂点企業」に要請する。価格転嫁を阻害する商慣習の一掃に向け、所管大臣が各業界団体にも一層の取引適正化を徹底するよう求める。

また、手形による代金の支払い、支払期日までに満額現金化できない電子記録債権などの禁止も検討する。型取引では、金型以外に木型、樹脂

付金は導入地域における交通サービスの改善や観光振興などに充てる。導入地域と対象区域は次の通り。

▽北海道「十勝」▽河東郡(音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町)、上川郡(新得町、清水町)、河西郡(芽室町、中札内村、更別村)、広尾郡(大樹町、広尾町)、中川郡(幕別町、池田町、豊頃町、本別町)、足寄郡(足寄町、陸別町)、十勝郡(浦幌町)▽栃木県「日光」▽日光市、塩谷郡(塩谷町)▽東京都「江戸川」▽江戸川区▽長野県「安曇野」▽安曇野市、東筑摩郡(生坂村)、北安曇野郡(池田町、松川村)▽長野県「南信州」▽飯田市、下伊那郡(松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)

自賠責手続き一部オンラインで 業界共通システム稼働 キャッシュレス決済も

日本損害保険協会(損保協、城田宏明会長)や11の大手損害保険・共済団体は、自動車損害賠償責任(自賠責)保険の手続きの一部についてオンラインでできるようにしたと発表した。保険料などのキャッシュレス払いも可能になった。

強制保険である自賠責はこれまで「対面手続き」「保険料等の現金払い」「自賠責証明書の紙交付」が前提だった。自賠責に入らない「無保険車」をなくすために慣習的にそうなっていた。

今後は住所変更や解約、車両の売買による名義変更はオンライン上で

「中小受託事業者」に、親事業者を「委託事業者」に改める。下請けは発注者と受注者の上下関係を想起させ「時代遅れだ」との指摘があった。対等な関係づくりを促し、適正な価格交渉の実現につなげる。

サプライチェーン(供給網)全体での円滑な価格転嫁と取引の適正化を進め、受注事業者の待遇改善や賃上げなどにつなげる。

ホンダと日産統合破談 「スピード感」「自主性」共存できず

ホンダと日産自動車は2月13日、経営統合協議を打ち切ることを正式に発表した。「1ガバナンス体制でスピード感を出そう」「三部敏宏社長」とホンダが提案した子会社化を「当社が自主性を残せるか、確信が持てなかった」と(内田誠社長という日産が拒絶した。SDV(ソフトウェア・デファインド・ビークル)など相乗効果が見込みやすい分野を中心に協議継続は検討するものの、それぞれ独自で成長パートナーも探る。各社が同日実施した取締役会で基本合意書(MOU)を破棄することを決議した。両社は昨年12月23日、

共同出資の持ち株会社を設立し、傘下に両社が入る統合協議で合意。規模の経済でテスラや比亚迪(BYD)に対抗できる競争力を獲得する狙いだった。

しかし、ホンダが統合の前提条件に掲げた日産の経営再建策の策定は難航。ホンダは「痛みを伴う判断を考え、日産に子会社化を打診。これに日産は反発し、統合が立ち消えとなった。

日産の判断について「その可能性も推測できたが、この方法しかなかった。残念でならない」とはホンダ幹部。さらに日産のメインバンクであるみずほ銀行幹部も「ホンダが主導権を握る持ち株会社」と「子会社」の違いが分からない。冷静に考えれば大差はないはずだ」と日産の判断に疑問を呈する。

ただ、2月13日に実施した会見で、両社の社長は「非常に残念だ」と口を揃えた。特に三部氏の表情は暗かった。ホンダが差し伸べた救済の手を「プライドの高い日産」が断ったという見方も広がっていたが、内田社長は「もともとMOUの時点で、ポストの多くはホンダさんが

握る。プライドなんかではない」と否定した。経営統合の破談によって今後の焦点の一つになるのが、日産の経営再建の行方だ。業績悪化に直面しているとはいえ、仏ルノーの出資を仰いだ1999年当時とは財務状況が異なる。日産の自動車事業のネットキャッシュ(手元資金から有利子負債を差し引いた額)は1兆3641億円と健全性は高い。

とはいえ、ハイブリッド車の追加やブランド力の回復といった課題を克服しなければ新車販売が減り続け、再び構造改革を迫られる悪循環に陥りかねない。今回は昨秋に発表したタイの生産ラインの廃止に加えて、新たに2拠点の閉鎖など一部具体策も示した。同じみずほの幹部は「この後、実行できるかをしっかりと見させてもらう」と語る。

もう一つの焦点は、両社の協業の行方だ。今回、経営統合のMOUは撤回したものの、昨年8月に発表した電動化や知能化での協業については引き続き検討していく方針を示した。ただ、営業利益1兆円を目指した相乗効果は「当然かなり減る」とした三部社長と、「今の協業でも多くのシナジイは出る。ホンダにお願いしたいこともまだまだある」とした内田社長には温度差もあった。

両社は今後、さまざまなパートナーから最適な協業策を模索する。

飲酒運転根絶！高校生メッセージ

(令和6年コンクール入賞作品から/北海道交通安全推進委員会)

(北海道警察本部長賞)

自分が傷つくだけじゃ済まないかもしれない。誰かを巻き込んでしまうかもしれない。その先を想像してください。そして正常な判断をしてください。そしてあなたも飲酒運転をする人を止めてあげてください。後悔をする前に！

(帯広柏葉高校(定時制)3年 江本アキ さん)



クルマの手続き忘れずに!!

クルマの手続きは国土交通省HPから!

所有者が変わったときは
移転登録 が必要です

引越したときは
変更登録 が必要です

電子車検証

- 令和5年1月より車検証が電子化され、A6サイズの厚紙に2枚が貼られています。
- 車検証の裏面に電子車検証のQRコードを読み取ることで、車検証の有効期限や「使用上の住所」等の項目を確認できます。
- 車検証の有効期限満了時、様々な通知が届きます。
- ※詳しくは電子車検証サイトへ
<https://www.denshishakenportal.mlit.go.jp/>
- ※通知を受け取るためにはお住まいのスマートフォンの設定が必要です。

引越しOSS

- 個人の引越しの際、オンラインで自動車の登録申請を行うと、ナンバープレートの交換の車検場で済みます。
- OSS(ワンストップサービス)とは自動車登録申請、車検申請、車検後の取得料オンライン一括で行うことを可能としたサービスです。
<https://www.osslit.go.jp/portal/>
- 引越した際、所有者本人がマイナンバーカードを持って変更登録申請をOSSにより行う手続きが可能です。
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidoshu06_2h_000125.html

軽自動車は、軽自動車検査協会事務所のお手続きが必要です! 詳しくは軽自動車検査協会HPへ <https://www.keikenkyo.or.jp/>

⚠️ ご注意! ⚠️

手続を行わないと以下のような支障が生じる恐れがあります。

- クルマ(車)の欠損に異議を申し立て、税金や保険料のお知らせが届かない。
- これらのお知らせが前の所有者に届いたら、トラブルの原因に...
- 盗難や事故の際に所有者や使用者の確認が難しくなる。
- 道路運送車両法違反により、罰金に処される場合もある。

※お手続きに関するお問い合わせは各県の警察本部へお願いいたします。

- 自動車検査協会(軽自動車検査協会)へお問い合わせください。
- 「自動車検査協会」及び「軽自動車検査協会」は所在地の警察本部へお問い合わせください。
- 「自動車検査協会」は所在地の警察本部へお問い合わせください。

協力 国土交通省

出張整備が可能に

規制緩和と要件違反者は行政処分
6月施行へ

国土交通省は、自動車特定整備事業者が企業や顧客の自宅を訪問し「特定整備（旧分解整備）」などを行えるよう規制を緩和する。車を整備工場に持ち込む手間を省きたい顧客ニーズに整備事業者が応えられるようにする。一方で安全確保や環境保全のために要件を定め、違反した整備事業者には行政処分を科す。パブリックコメント（意見募集）を経て道路運送車両法施行規則の一部を改正し、6月からの施行を目指す。

数日など一定期間に限り、特定整備事業の認証基準を満たした顧客の事業場で特定整備を行う①「訪問特定整備」と、顧客の事業場や自宅にて特定整備の一部を行う②「限定訪問特定整備」の2種類を定める。訪問整備で可能な特定整備の範囲は、道路運送車両法（第94条の5第1項）に規定された指定自動車整備事業者が行う車検の前提となる「整備」に該当するものは除く。リコール（回収・無償修理）作業は実施できる見

ニトリがクラシックカー博物館

3年以内
開設へ 北海道科学大学がレストア



「N型フォード」について説明を受ける似鳥会長（右から2人目）

クラシックカー博物館の開設を目指す計画が北海道で始まった。家具販売チェーンを展開するニトリホールディングス（HD）は2月10日、北海道科学大学と包括連携協定を結び、同社が所有するクラシックカーを活用した博物館の構想を発表した。似鳥昭雄会長は「3年以内に開設したい」と語った。今後、場所の選定などを進める。

ニトリが2024年に入手した国内外メーカーのクラシックカー30台を北海道科学大がレストアし、博物館に展示する構想だ。似鳥会長は「札幌と小樽でクラシックカーがパレードする祭典も開きたい。クラシックカーを通じて北海道の発展に貢献

「特定整備事業者が事業場以外の場所で特定整備を行う場合の実施規定案」の概要	
訪問特定整備	
●一定期間に限り、自動車特定整備事業者の認証基準を満たした場所で特定整備を行うこと ～上記要件を満たした上で～	
●一定要件を満たした自動車車体整備士、自動車電気装置整備士は電子制御装置整備を行える	
限定訪問特定整備	
●作業者の安全確保と作業場の環境保全を図ることができるところで一部の特定整備を行うこと	
①普通車、小型車、軽自動車の制動装置のうち、ブレーキキャリパーを取り外して行うブレーキパッド交換（事故や故障などにより摩耗または損傷したものに限り）	
②普通車、小型車、軽自動車のオルタネーターまたはスターターモーターの交換時に必要となる	
○原動機のうちエンジンマウントの取り外し	
○動力伝達装置のうちドライブシャフト（ナックルとの連結部に限る）の取り外し	
○走行装置のうちフロント・アクスル（ロアアームとナックルの連結部に限る）の取り外し	
○かし取り装置のうちタイロッドエンド（ナックルとの連結部に限る）の取り外し	
○ステアリングシャフト（ラック・ピニオン式のステアリングギア構造を備えた後輪駆動車に	
おけるステアリングシャフトのうちギアボックスとの連結部に限る）の取り外し	
③ショベル・ローダー、タイヤ・ドーザー、ホイール・クレーン、グレーダー、ロード・スタビライ	
ザー、アスファルト・フィニッシャー、タイヤ・ローラーまたはロード・ローラーのかじ取り装置	
のうち、ステアリング用油圧ホースの交換（交換後にホースへの混入空気を取り除く作業が不	
要であるものに限り）	

毎月15日は

道民

交通安全の日

北海道科学大学は、日本初となる自動車工学系の短期大学として開学した短期大学部（旧自動車短大）を22年3月まで運営しており、これまでに蓄積したノウハウをレストアに活用する。同日の協定締結式では、日本国内では珍しい「N型フォード」（1906年製）のエンジン始動を披露した。

【解説】エンジンやブレーキなどの部品を取り外して行う「特定整備（旧分解整備）」を事業として行う場合、事業場ごとに国土交通省の

認証を受ける必要がある。認証を受ける関係上、特定整備は必ず事業場で行う必要があった。インターネットで作業依頼を受け、整備士を自宅などに派遣する出張整備事業者は、こうした特定整備以外のバッテリーやオイル、タイヤの交換などに業務を限定されていた。

こうした出張整備事業者らで組織する出張自動車整備推進協会は、工具や自動車部品の小型化、技術の進化などを理由に「一定の作業においては出張整備を安全に実施することが可能」とし、規制緩和を国に求めた。保有車両を多く抱える

運送事業者やレンタカー・リース事業者などでは、整備工場に車両を持ち込むことなく特定整備を受けたいとのニーズもある。

国土交通省は今回、こうした事業場外での整備を求めるニーズに応える一方で、法令に基づいた適切な特定整備の実施に加え「訪問先で作業を行う整備士の安全や作業場所の環境保全を確保することは欠かせない」（自動車整備課）と強調する。

それだけに、訪問特定整備を設け



「巻き返し」「失地回復」「本腰上げて」。振り返れば、これらの見出しが付く、ある会社の連載を何度か執筆した。ある会社とは日産自動車。経営再建、トップ交代、販売シエアアップ、リストラなど、大きな転機に挑戦する。そして現在、再び「経営再建」「経営統合」と激変の渦中にある。

記者歴は30年以上。他の自動車メーカーと比較し、この種の連載は日産が多い。創立から90年を超え、この間に経営危機や販売不振、不祥事などさまざまな困難に直面しながら、そこから立ち直ってきた。ただ、昔、上司から「日産の体質はなかなか変わらないよ」と連載のまとめでくぎを刺された。これは、繰り返すとい

「しんらい」と「あんしん」をお届けします。

北自共の総合自動車共済・自賠責共済

全道に安心のサービス拠点

1事故1担当者制

1つの事故に対して1人の専任担当者が担当

充実のロードサービス

24時間365日対応・等級に影響なし

安心の事故対応力

事故解決の専門家が素早く対応

あんしん・ゆとり・たすけあい みなさまのカーライフをサポートします!!

北海道自動車共済協同組合

〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2

011-721-5233

FAX:011-721-0801

https://www.hokujikyo.jp

電話の受付時間 平日9:00～17:15

新しい技術と信用のトップメーカー

自動車ナンバープレート

小松自動車工業株式会社

札幌営業所
及工場

札幌市東区北30条東1丁目1-1
〒065-0030 電話 011-752-8592(代表)

本社
及工場

東京都品川区東品川4丁目8番12号
〒140-0002 電話 03-3474-0211(大代表)



交通安全に貢献する
自動車共済!!

北海道自動車共済
協同組合帯広支部
☎〇一五五・三三・三四〇三

令和6年度 優良運転者等表彰式を開催 帯広地方自家用自動車協会

帯広地方自家用自動車協会（徳井裕昭会長）は2月10日、帯広市内のホテルで「令和6年度優良運転者等表彰式」を開催し、交通安全に尽力した会員を表彰した。また帯広地区安全運転管理者協会（工藤俊夫会長）主催「伝達式」を併催し、優良安全運転管理者らを顕彰した。

帯広地方自家用自動車協会の優良運転者72人、帯広地区安全運転管理者協会の優良安全運転管理事業所7社と優良安全運転管理者13人に表彰状を授与した。

徳井会長は「無事故無違反を続けた皆さまを表彰出来ることは当協会にとって喜ばしい限りです。本年も引き続き安全運転に徹してほしい」と受賞者を称えた。さらに来賓の辻榮敏文帯広運輸支局長らが祝辞を述べた。

受章者代表謝辞は、トーションの佐結城智嗣（藤原工業） 児玉英樹



- （徳井建設工業）山田耕三（川田工業）木村一彦（同）小西忠浩（同）荒克仁（遊佐組）朴剛志（同）後藤圭太（同）青島弘和（北海道マツダ帯広店）西原禎之（芽室町農業協同組合）勝野美則（伊豆倉組）山本毅志（土谷特殊農機具製作所）吉田裕樹（中島自工）山内敏裕（同）本間晃平（同）大野晋史（同）伊藤圭司（同）山田勲（トヨタモビリティ帯広）遊屋智明（同）沼倉隆浩（同）水口昌明（同）山吉将弘（同）佐藤秀和（同）渡邊翔（同）佐藤友洋（同）後藤和則（同）古川敬将（同）▽帯広地方自家用自動車協会会長表彰【無事故無違反10年以上】
- 林陸寛（西江建設）石母田一彰（同）垣靖人（藤原工業）菅野美沙（同）竹田和彦（アスワン）鎌田勝治（川田工業）高橋智史（同）大宮敦（同）水上優希（同）遊佐俊治（遊佐組）前田修（同）福島重詠美（芽室町農業協同組合）長濱修（同）小澤實（東北北海道ヤナセ）高橋孝知（同）丸山遼也（伊豆倉組）新妻里美（同）ブサカ・カーステン（土谷特殊農機具製作所）佐藤文哉（同）児玉貴也（同）高橋光幸（同）清水智恵美（同）中島慎司（中島自工）橋本江里（同）安藤美樹（同）折笠隆彦（トヨタモビリティ帯広）富川克範（同）戸田一步（同）本保恭太（同）山田博道（同）今将男（同）日野伸之（川岸電設）
- （優良安全運転管理者表彰）
▽北海道警察本部長・北海道安全運転管理者協会会長連名表彰
鈴木昌宏（アークコーポレーション）渡邊昭仁（アスワン）
▽北海道警察釧路方面本部長・釧路方面安全運転管理者協会会長連名表彰

2024年のシートベルト着用率 一般道の後部座席は4割にとどまる

警察庁と日本自動車連盟（JAF、坂口正芳会長）が合同で実施した2024年の「シートベルト着用状況全国調査」の結果によると、後部座席でのシートベルト着用率が一般道路と高速道路ともに02年の調査開始以来、過去最高となった。ただ、一般道路での着用率は約4割にとどまり、着用義務化から15年以上が経過しても他の座席と比べて着用率は低く、着用の重要性が十分に浸透していない。

シートベルト着用状況全国調査					
■一般道路の着用率					
調査箇所数	調査対象	着用	非着用	合計	着用率
781	運転者	301,585	2,529	304,114	99.2
	助手席同乗者	45,349	1,475	46,824	96.8
	後部座席同乗者	25,732	30,809	56,541	45.5
■高速道路などの着用率					
調査箇所数	調査対象	着用	非着用	合計	着用率
104	運転者	55,268	206	55,474	99.6
	助手席同乗者	18,681	234	18,915	98.8
	後部座席同乗者	10,933	2,782	13,715	79.7

後席シートベルト着用率は一般道路で前年比1・8ポイント増の45・5%、高速道路で同1・0ポイント増の79・7%となった。都道府県別で見ると、北海道は一般道路で47・7%、高速道路は88・4%とともに全国平均を上回った。一般道路で着用率が一番高かったのは岐阜県の61・5%、高速道路が青森県の94%だった。一方、低かったのは沖縄県で、高速道路が53・6%、一般道路が14・4%だった。

運転席での着用率は一般道路で99・2%、高速道路で99・6%といずれも前年と同様で、助手席においてもそれぞれ95%を超える結果となった。

後席でのシートベルト着用義務化は08年から始まった。当時の一般道路での着用率は30・8%で、以降は微増で推移してきたが、40%台に達したのは20年で、義務化から12年後だった。

警察庁とJAFは、後席同乗者にも自発的にシートベルトを着用するよう、全席シートベルトの着用とチャイルドシートの使用の重要性を伝える啓発活動などを続けていく考え。

24年10月7日から11月8日までの期間、全国の一般道路781カ所、高速道路104カ所を調査した。



【安全運転は運転経歴証明書から】

- ◎ 交通事故・違反防止に対する職場の連帯感が生まれます
- ◎ 交通事故処理等に費やす無駄な労力、保険料の減少も期待できます
- ◎ 必須アイテムとして多くの企業が安全運転管理に利用しています
- ◎ 1年以上無事故無違反者にはSDカードが交付されます

SDカードは定型優遇店が全国にあり割引制度等の特典があります
詳しくはホームページをご覧ください
(<http://www.jsdc.or.jp>)

申請方法 代表者が委任を受けて一括申請することが出来ます。申請手数料1通670円です。
詳しくは、下記事務所にお問合せ下さい

自動車安全運転センター北海道釧路方面事務所
〒085-0018 釧路市黒金町10丁目5の1
北海道警察釧路方面本部1階 Tel.0154-25-7171

運転適性診断をご利用ください ～ 事故防止のために ～

自動車事故を防ぐには、まず運転に繋がるくせを知ることが大切です。そのために、ぜひ「適性診断」をご利用ください。
カウンセリングやアドバイスをを行うものも用意しております。

診断の種類等

- ◆ 一般診断（診断のみ） : 2,400円 …… 所要時間 約60分
 - ◆ カウンセリング付き一般診断 : 4,800円 …… 所要時間 約90分
- ★ 1日4回実施しており、予約制となっております。

《詳しくは》
独立行政法人 自動車事故対策機構釧路支所
〒085-0018 釧路市黒金町7丁目4番地1 太平洋興発ビル2階
電話 0154-32-7021へ ホームページ「ナスバ」で検索
専用駐車場はありませんのでお車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。
なお、駐車料金はお客様のご負担となりますのでご容赦下さい。

整備業界法令順守の徹底や変わる保険販売

人手不足など乗り越える課題多く

2024年の自動車整備業界は、OBD（車載式故障診断装置）検査の本格運用という大きなトピックをめぐる動きが目立った。25年も整備に関する行政の動きは活発で、特に旧ビッグモーター問題に端を発したコンプライアンス（法令順守）関連や保険販売が大きく変わりそうだ。以前から続く人手不足などへの対応など、乗り越えなければいけない課題は今年も多い。

25年度の整備行政は監査において、デジタルトランスフォーメーション（DX）化や柔軟な実施体制の構築などに取り組む。また、事故車修理の時間や工賃交渉の実態調査を4月から開始する。この調査では「標準作業時間」の妥当性や工賃単価交渉などを調べ、今後の政策に反映させる。物価や人件費などの上昇に対して車体整備事業者がコスト増を工賃などに転嫁しやすくなる環境を整える狙いもある。

車検関連では現場の混雑緩和と負担軽減を狙いに、4月に車検証の有効期間満了日の2カ月前から受けられるように変わる。加えて、10月には輸入車を対象にしたOBD検査の本格運用が始まる。対象となる車が増えるとともに、電子制御装置の整備の重要性がさらに高まることになる。

一方で、車両のサイバーセキュリティ対策が高度化しているため、ディーラーでしか行えない作業も増加している。整備事業者は複数のブランドに対応するため、汎用スキャンツール（外部故障診断機）を活用しているが、その汎用機では対応できない事例が増加傾向にある。国交省では、整備事業者も高度な整備が行えるようにするための環境を整えていく。

コンプライアンスについては昨年

水素。パワー体験フェアを開催

北海道経産局 トヨタのミライを活用

北海道経済産業局は2月15、16日の2日間、水素エネルギーを身近に感じてもらうイベント「水素パワー体験フェア」を札幌市西区の「白い恋人パーク」で開催した。写真。ト



ヨタ自動車の燃料電池自動車（FCV）「ミライ」で発電した電力でパーク内の装飾を点灯するなどし、観光客らの関心を集めていた。

同局が一般向けに水素関連イベントを実施するのは初めて。パークを運営する石屋製菓やトヨタ自動車北海道、水素ストーブを開発する土谷製作所、エアウォーター北海道などが協力し、市内有数の観光スポットで水素を活用したデモンストレーションを披露した。

会場ではミライの電力を活用したほか、水素をエネルギーにする水素コンロで温めた飲み物を来場者に提供。水素ストーブで温めたテント内は、冬の札幌を楽しむ観光客らが集まり、暖を取っていた。

視線

3月、国交省が車体整備の透明性の確保に向けたガイドラインを公表した。これに対し、BSサミット事業協同組合（磯部君男理事長）は独自のエビデンスシステムの運用などで対策を進める。日本自動車車体整備協同組合連合会（日車協連、小倉龍一会長）も25年度の技能講習のテーマに「コンプライアンス順守」を掲げるなど重要視している。

旧ビッグモーター問題を受けて保険業法改正案について議論してきた金融庁は、昨年12月に方向性を固めた。顧客にこだわりがなければ、乗合代理店の判断で特定の損害保険会社の商品を販売できた長年の商習慣が変わろうとしている。特に、大規模な兼業代理店には新たな規制を課し、中小規模にも「自主的な取り組みを促す」ことになった。自動車保険金の不正請求を防止するため、何らかのルールが課される可能性がある。保険代理店を営むほとんどの整備事業者は中小規模に該当するが、動向を注視する必要があるとみられる。

近年話題になっている退職代行サービス。自動車流通業界でもこのサービスを利用してやめる若手社員が増えているという話を耳にするようになった。人事担当者に聞くところによると、素振りや事前の相談がなく、突然出社せず、代行会社から連絡があり、「本人に直接連絡せず、われわれを通してほしい」と言われるそう

仕事の引き継ぎ、退社の手続きなどをその会社を通して行うので手間や時間がかかるが、なぜやめたいのかの理由を本人から聞けないのが一番歯がゆいという。今後とも利用が増えると思われる。採用とともに離職の防止への取り組みもますます重要になってくる。

中小企業のサイバーセキュリティ対策

7割で体制整備なし

経産省調査

経済産業省は、中小企業のサイバーセキュリティ対策に関する実態調査結果を公表した。回答企業の約7割で組織的なセキュリティ体制が整備されていなかった。サイバー攻撃の対策が不十分だと、自社だけでなく取引先にも被害が波及し、事業活動に支障をきたす「サイバードミノ」が起きる恐れがある。調経産省は、サイバーセキュリティ関連施策の情報発信を強化する方針。

情報処理推進機構（IPA）を通じて、昨年10月25日から11月6日に全国の中小企業4191社を対象にウェブアンケート形式で調査した。前回調査（2021年度）と比べて、サイバーセキュリティ対策の実施状況の改善はわずかだった。

情報セキュリティ体制について「専門部署がある」と答えた企業は9・3%と前回比で微増だった一方「兼務担当者が任命されている」と答えた企業は21・0%（前回調査は35・7%）と減少した。「組織的対策を行っていない」と答えた企業は69・7%（同55・7%）にのぼり、約7割が組織的なセキュリティ体制を整えていなかった。

過去3年間にサイバー被害を受けた企業の被害額は平均73万円で、業務の復旧までに平均5・8日かかった。不正なアクセスを受けた企業の約5割がセキュリティパッチの未適用など脆弱性を突かれ「他社経由の侵入による被害も約2割あった」。

また、23年度にサイバー被害を受けたと回答した企業のうち、約7割が「取引先に影響があった」という。具体的には、取引先にサービス停止・遅延が起きてしまったり、個人顧客への賠償や法人取引先への補償負担、原因調査・復旧関連の経費負担などの影響があった。

経産省では、中小企業向けのリーフレットを作成したほか、企業の規模や業種などに応じた効果的なサイバーセキュリティ対策を説明するガイドブックもつくる予定だ。

「評論家は知らない」

ー。企業経営者が経営コンサルタントを叱責する場に、記者として遭遇したことがある。久しぶりの新聞で堀絏一氏を見かけ、かつてマッキンゼーの大前研一氏、ボストンの堀氏が経済系テレビ番組や雑誌でひっぱりだこだった頃を思い出した。彼らが日本に米国仕込みの経営コンサルタントという名称や業種を広めた口論の原因は経営者とコンサルタントの役割分担。コンサルタントの助言に「経営には口を出すな」と経営者がお冠（かんむり）。助言は「調査」「診断」を踏まえた指導なのだが、当時の経営は自前主義で、特に創業者はなかなか

耳を傾けない◆実は、自動車業界でコンサルタント業を展開する会社トップに「実際の経営もできますか」と聞いたことがある。「もちろん」と即答。この会社の幹部は契約先に請われて輸入車ディーラーの社長に就いていた◆最近の業務傾向として堀氏は「戦略策定型」から「業務請負型」へのシフトを挙げ、「質の低下」を指摘。コンサルタント業の一般化に伴う業務の多様化が要因とみている◆世の中に経営不振や課題を抱える会社はごまんとあり、コンサルタントは救世主になれるか。ただ、何でも解決できるわけではない。経営者の代わりもできるかもしれないが、本筋ではなからう。最後の決断は、責任を負う経営者しか下せない。

DAIICHI

Oshima Daiichi Driving School

免許とるなら

やっぱり「第一」だね！

帯広第一自動車学校

北海道釧路方面公安委員会指定 〒080-0832 帯広市稲田町東1線12番地

お申し込み
お問い合わせ

0120-48-4611

フリーダイヤル

免許は「第一」におまかせ！

JAPAN
FEDERATION
AUTOMOBILE

困ったときは、
JAFに
おまかせ!!

お近くの
JAF直通電話は
#8139
(有料)

クルマの路上トラブルなど、困ったときは、全国ネット
年中24時間体制のJAFにお任せください。

会員証は必ず携帯してください。提示がなければ、
会員としての特典がご利用できません。

お申込は、自動車ディーラーJAF指定工場・JAF取扱店又は支部窓口へ

一般社団法人 日本自動車連盟(JAF)帯広支部

〒080-0038 帯広市西8条北1丁目14-1

☎(0155)26-8139 ・ 26-0260
(ロードサービス専用) (会員総務専用)